

インターネットによる求人情報掲載申請書

	内容
募集者	埼玉県福祉部少子政策課
募集職種	相談員（母子・父子自立支援員）
職務内容	（１）ひとり親家庭の生活相談・自立支援相談等 （２）婦人保護に関する業務 （３）母子父子寡婦福祉資金の貸付け、償還業務
勤務時間・曜日	８時３０分から１７時１５分の中で週４日間２９時間勤務
応募資格（社会福祉士は必須としてください）	下記のいずれかの資格、経験を有する者 （１）社会福祉士・臨床心理士又は保健師のいずれかの資格を有する者。 （２）福祉に関する相談経験を３年以上有する者。 （３）学校教育法に基づく大学において、社会福祉、児童福祉、社会学、臨床心理学若しくは公衆衛生看護学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した者。
必要経験年数	
採用時期	令和２年４月１日から令和３年３月３１日
給与	月額 153,500 円～163,100 円 賞与年２回あり・別途交通費支給（県の規定による） ※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。 ※期末手当は報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額となります。
必要書類	履歴書（写真貼付）・職務経歴書
応募方法・書類提出先	埼玉県福祉部少子政策課 手当・ひとり親家庭支援担当宛て 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1 ※持参（平日 8:30～17:15）又は郵送（簡易書留） ※封筒表面に「会計年度任用職員（母子・父子自立支援員）応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所・氏名を明記してください。
応募締切日	令和２年２月１０日（月）【必着】
問合せ先	上記、応募書類提出先と同じ。 電話：048(830)3337 FAX：048(830)4784
担当名	手当・ひとり親家庭支援担当 加藤
その他（上記以外で掲載したい情報等）	履歴書上部に、希望就業先を下記から１か所記入してください。 ①埼玉県東部中央福祉事務所 ２名 春日部市大沼 1-76（春日部駅西口からバス地方庁舎前下車） ②埼玉県西部福祉事務所 １名 坂戸市石井 2327-1（北坂戸駅下車徒歩 20 分） 詳細は、埼玉県ホームページ少子政策課のページをご覧ください。 http://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/syoushisyoikuin.html